

総合特別区域の進捗に係る評価
[まちづくり等分野]

令和2年度

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4.8+5)/2=4.9

4.9

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	防災・減災機能の充実・強化	98%	4
2	地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	122%	5
3	新しいライフスタイルの実現の場の創出	120%	5
4	暮らしを支える基盤の整備	117%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 3 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.8$

4.8

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標1は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

5.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (4+4.7+4.7)/3=4.5

4.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.7

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.7

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.3

- ・本特区における防災・減災に関する取り組みである防潮堤整備や避難場所づくりも進行していることがうかがえた。
- ・物流については、コロナ下で顕在化したサプライチェーンに係る課題について、地域産業の振興と併せた形で取り組んでほしい。
- ・新型コロナウイルスの影響をプラス面マイナス面の両方から丁寧に考察し、目標達成に向けた取り組みの再考を行っている点が高く評価できる。
- ・気候変動による激甚災害のリスクが年々高まっており、防災・減災機能の充実・強化の重要性が増している。関連項目でのさらなる進捗を期待したい。
- ・産業創出やライフスタイル創出分野で兆しのみられるポスト／ウィズコロナを見据えた新たな工夫について、今後も検討いただきたい。
- ・既存住民や既存産業の巻き込み、空き家・遊休地活用に関する取り組みに充実がみられる点が評価できる。
- ・本件は、長期的な対応が迫られる事業であるが、県全体の体制によって全般的に十分な対応がなされている。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.3

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.9+4.5+4.3 \times 2) / 4 = 4.5$

4.5

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。